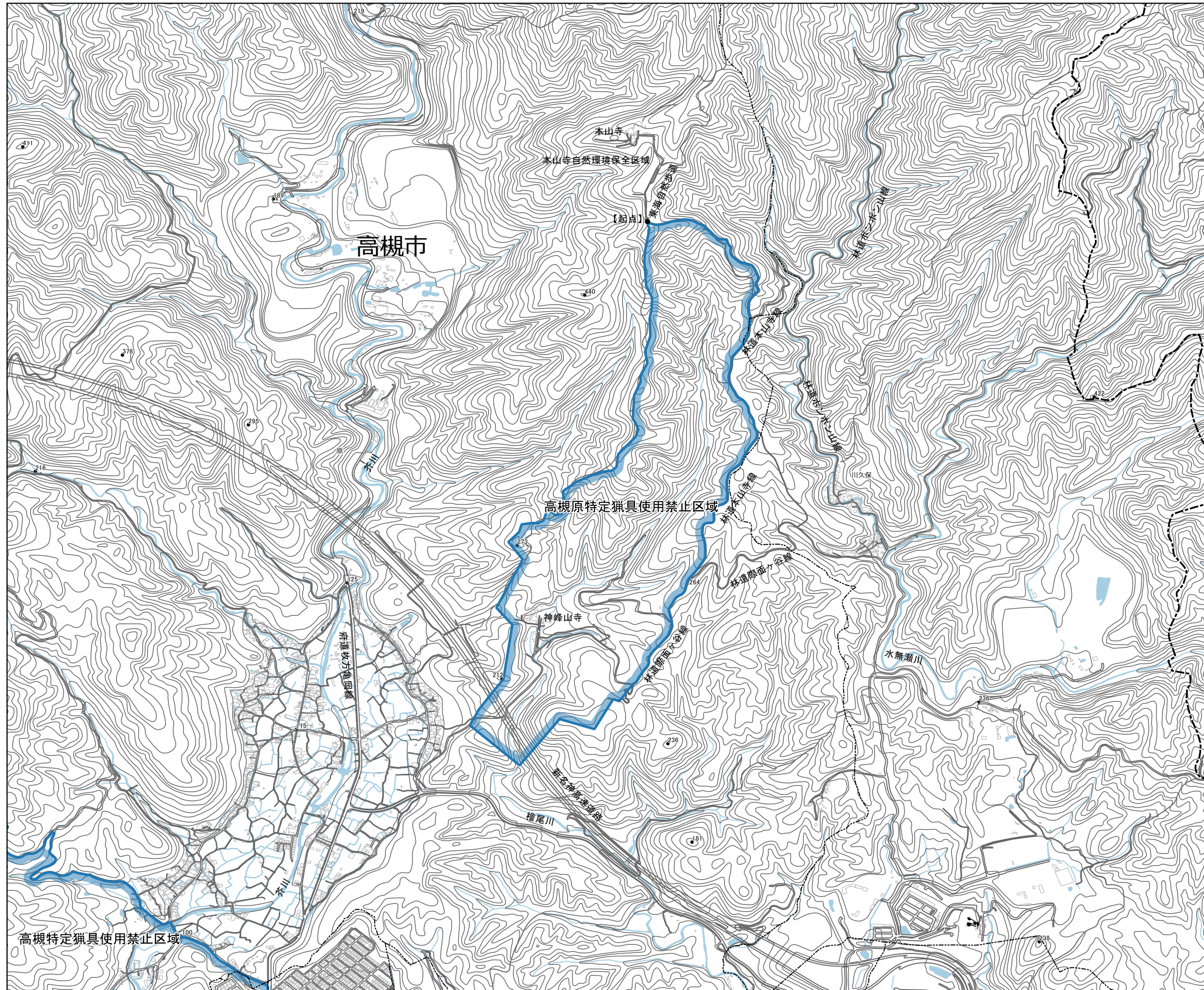


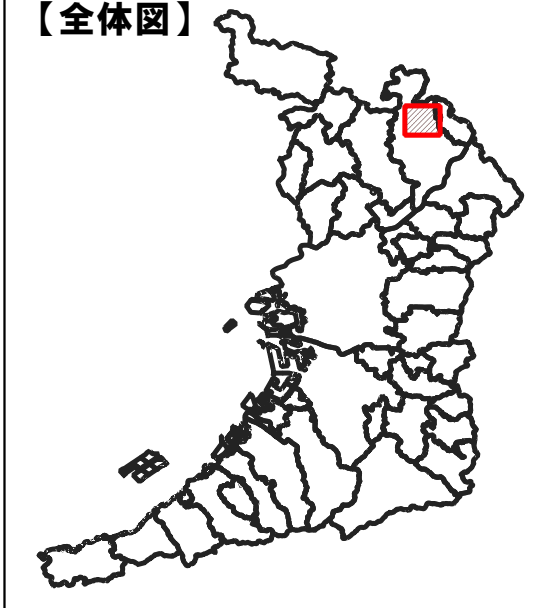
18 高槻原特定猟具使用禁止区域

1:10000

0 250 500 m



【全体図】



【凡例】

- 鳥獣保護区
- 鳥獣保護区特別保護地区
- 特定猟具使用禁止区域(銃)
- 鳥獣保護区(他府県)

【指定区域】

高槻市原地内の本山寺自然環境保全地域南端と接する東海自然歩道の標高480.9メートルの地点を起点とし、同自然歩道を南東進、林道本山寺線との分岐点に至り、同所より同林道を南進、林道際面ヶ谷線との分岐点に至り、林道際面ヶ谷線を約450メートル南南西進、標高221.9メートルの地点に至り、同所より尾根を約100メートル南進、標高244.2メートルの地点に至り、同所より尾根沿いに約30メートル西進後、さらに尾根沿いに約80メートル南進、標高248.3メートルの地点に至り、同所より約120メートル西進、標高256.3メートルの地点に至り、同所より尾根沿いに約70メートル南南西進後、さらに尾根沿いに約140メートル西北西進、標高246.9メートルの地点に至り、同所より約270メートル南南西進、谷に至り、同所より尾根を北西進、標高188.1メートルの地点を通過して林道際面ヶ谷線に至り、同所より同林道を約100メートル東北東進、標高163.5メートルの地点に至り、同所より尾根を北北東進、標高209.3メートルの地点に至り、同所より尾根を約200メートル北進、同所より谷を約100メートル北西進、同所より谷を約250メートル北北東進、同所より尾根を約100メートル北北西進、標高269.4メートルの地点に至り、同所より尾根を約100メートル北北東進、標高266.3メートルの地点に至り、同所より尾根を約550メートル北東進、標高392.3メートルの地点に至り、同所より尾根を約900メートル北進、標高488.9メートルの地点を通過して起点に至る線で囲まれた区域

※この地図は鳥獣保護区等の区域を参考に示したものです。各区域の境界付近での狩猟は控えるようにしてください。
 ※他府県の鳥獣保護区は参考として示しています。詳しくはその府県の地図等で確認してください。